

平成28年度 第1回帯広市男女共同参画推進市民会議 会議録

- 開催日時 平成28年11月25日（金）午後2時00分～午後4時16分
- 開催場所 市庁舎議会棟 3階 全員協議会室
- 出席者 【委員】朝日委員、荒木委員、遠藤委員、岡庭委員、川野委員、佐々木委員、
末永委員、宗宮委員、戸島委員、得能委員、内木委員、藤本委員、
宮本委員、目黒委員
【事務局】草森市民活動部長、梅津企画調整監、野澤男女共同参画推進課長、
山内推進係長、牧下主任補

■次第

- 1 開会
- 2 会長・副会長選出
- 3 議事
「おびひろ男女共同参画プラン」推進状況について
- 4 その他
- 5 閉会

■配布資料

- ・資料1 おびひろ男女共同参画プラン平成28年度推進状況報告書（平成27年度対象）
- ・資料2 おびひろ男女共同参画プラン平成28年度推進状況（平成27年度対象）の概要
- ・帯広市男女共同参画推進市民会議名簿（第4期）
- ・帯広市男女共同参画推進市民会議設置要綱

■議事

司会 皆さんこんにちは、本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。
定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。
ただ今から、平成28年度第1回帯広市男女共同参画推進市民会議を開催いたします。
会長が決まりますまで、本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願
いいたします。
それでは開会にあたりまして、市民活動部長より、ご挨拶を申し上げます。

部長 挨拶

司会 それでは、本日の出席状況でございますが、委員20名中、出席委員14名でございます
ので、帯広市男女共同参画推進市民会議設置要綱第6条第2項によりまして、本会議が成立
していますことを報告いたします。
なお、本会議につきましては、原則公開とさせていただきますので、ご了承のほど、よろ

しくお願いいたします。

では、会議に入ります前に、事務局から自己紹介をさせていただきたいと思います。

事務局 自己紹介

司会 続きまして、本会議は委員任期を2年としておりまして、本日は改選後の第1回目の会議となります。

委員の皆様にも、自己紹介の方をお願いしたいと思います。

それでは配布しております資料に基づきまして、この順番にお願いをしたいと思います。

各委員 自己紹介

司会 次に次第2に移ります。

会長・副会長の選任を行いたいと思います。

選出につきましては、本会議設置要綱第5条で、「市民会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。」と規定されておりますので、委員の皆さまからご推薦をいただきたいと思います。

どなたかご推薦、ありますでしょうか。

A委員 よろしいでしょうか。

いままでのこの会議には流れがありますので、引き続きB委員とC委員に会長・副会長をやっていただければと思います。

司会 A委員よりB委員を会長に、C委員を副会長に推薦する旨のご発言がありました。委員の皆様、いかがでしょうか。

拍手あり

司会 ご承認いただきました。

A委員のご推薦通り、B委員を会長に、C委員を副会長と決定したいと思います。

会長、副会長の席にそれぞれご移動いただいてよろしいでしょうか。

よろしくお願いいたします。

司会 会長、副会長にそれぞれ一言ずつご挨拶をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

B会長 挨拶

C副会長 挨拶

- 司会 議事に入りたいと思います。
この後の議事進行でございますが、本会議実施要項第6条におきまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、B会長、よろしくお願いいたします。
- B会長 それでは議事に入りたいと思います。
本日、事務局が準備している議題が1件あります。
「おびひろ男女共同参画プラン推進状況」について、まず、資料1・2を一括して事務局より説明を受けたいと思います。
その後、皆様方より質問、あるいは報告書を踏まえて、今後男女共同参画社会実現に向けてどのような施策を推進していくべきかなどについて、ご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局、説明をお願いします。
- 事務局 資料1・2について説明
- B会長 それでは、さっそくですが各委員からのご質問、ご意見等をお受けしたいと思います。
感想のようなものでも結構ですので、ご自由にご発言ください。
- B会長 では最初は私から。
審議会等での女性の参画率が推進目標よりも低いということですが、今後、今少しお話しがありましたけれども、もう少し詳しく今後どのようにこれを改善して行こうと考えていらっしゃるのかというところをお聞かせいただきたいと思います。
- 事務局 審議会委員の女性委員の参画率につきましては、先ほど説明があった通り、徐々に伸びたりしますけれども、審議会委員につきましては、改選時期ですとか、基準を設けて率を定めるものですから、その基準日によって委員会ごとに若干の変動はあるかと思えます。ただし、帯広市の計画におきましては、40%を掲げております。
それに向けてより近づける、もしくは到達するのが目標と考えております。
先ほど、今後の取り組み方向であります、女性人材バンクというものを既に立ち上げておりまして、こちらの方の登録者数を増やすだけでなく、それを活用していただくというのが、女性人材バンクの一つの目標であります。
登録者数については、若干ずつ伸びてきておりますが、例えば委員の選任ですとか講師の依頼など、多くの方に要望に対して、分野的にも人数的にもまだ若干足りないのかなという印象を持っております。
また利活用につきましては、特に講師依頼においては、宣伝する事しかないのですが、女性委員の選任において、市役所内部の庁内各課に毎年委員の改選時期にあたって人材バンクの利活用と人材バンク以外でも担当課ごとに関係団体等と調整しながら、できる限りの努力をしていただきたいと依頼しているところです。
審議会の中で、業界の専門業種を委員とすると定めているものもございます。
そういうところにあたっては、大幅な根本からの改正がなければなかなか進められないのか

など感じております。

例えば、防災会議は専門職だけの委員ということで、全国的にもなかなか女性の登用が進まない、帯広市以外でも全国的に課題となっています。

国の具体的な動きについては把握しておりませんが、女性活躍ということで国も掲げているので、今後何らかの動きもあればいいなと考えているところでございます。

ご回答になったか分かりませんが、以上でございます。

B会長 ありがとうございました。
何かありませんか。

D委員 審議会等とはどういう会議ですか。
どういう会議のメンバーをいうのですか。

事務局 具体的には、皆さんご存知かもしれませんが介護の認定審査会というものもあります。
条例ですとか規則で設置して、行政の一部を担っていただく諮問含めて担っていただくような会議を指しています。
臨時的に開かれる会議は審議会等に入っておりませんが、例えば都市計画委員会などもありますし、先ほどご紹介いたしました防災会議というものもございます。
この市民会議は審議会等に入っておりませんが、そういったような会議の比率として、31の審議会を対象として比率を算出しているところでございます
以上でよろしいでしょうか。

B会長 確認の意味で2点ほど、事務局の方に質問させていただきたいのですが、現在、女性委員が0名の委員会があるかどうか、あった場合その数です。
あともう一つ、昨年の市民会議で委員から託児のない委員会があるのではないかとということをおっしゃった委員がいたと思います。
審議会等を実施する場合の託児の状況について教えていただきたい、という2点をお願いします。

事務局 女性委員が0の審議会ですが平成28年3月31日現在の調査によりますと、帯広市国民保護協議会、帯広市民生委員推薦会、帯広市特別職報酬等審議会となっております、この3つの審議会が女性委員を登用していないということになっています。
託児につきましては、昨年度の市民会議の意見を受けまして、各課に託児について予算等しっかり手当して審議会を開くようにと通知をしていますし、行政推進室の審議会に関する通知についても合わせて各課に周知しているところです。

B会長 女性0名の委員会が増えている気がするのですが、昔から言われていたのが農業委員会と防災委員会が女性委員0名と言われていたのですが、それが言われ続けているかもしれないのですが、改善されていったのかなと思います、聞き慣れない審議会でも女性委員が減っていることが課題かなと感じました。

何かほかにございますか。

A委員 審議会等という中にこの会議が入らないというお話しだったのですが、どういう線引きで入る、入らないと分けるのかなという気がしたのですが。

事務局 31の審議会等での女性比率でご説明しましたが、常設で設置することが条例で謳われているもので、名称は審議会若しくはそれ以外のものもありますので、等という使い方をしていません。

それ以外の帯広市の附属機関では、法律ですとか、その他条例の中で臨時的なものを含めいろいろな審議会が開かれています。

そのうちの31の審議会等が常設で一年を通じた委員会としています。

ただし、委員の任期によっては、時期的な委員構成が0の場合もありますけれど、委員会という組織自体は残っていることから、比率を算出しています。

A委員 自分が出席している中でも、女性委員はもう少しいらっしゃるような気がしますが、0のところがあるからやっぱり下げちゃうのかな。

事務局 さきほど、女性委員が0とお伝えした3つの審議会ですが、これは特殊な所ばかりで、追加して説明する必要があったと思います。

1つ目の国民保護協議会につきましては、委員が1名と限定的なもので、たまたまその1名が男性であることから、女性委員が0ということになっています。

民生委員推薦会については、常設で置いてありますけれども、推薦時期に新たに委員を定めるのかなということで、平成28年3月31日現在では、委員数が0となっています。

それと特別職報酬の審議会につきましても、平成28年3月31日では、委員数が0となっています。

ただし、全委員が0で女性が0ですからそれは比率には、影響しないと思います。

人数がなかなか伸びないのが防災会議で、専門職の女性が増えて活躍していただければ、いまの現行制度のなかでも、女性委員の比率は上がるものかと思いますが、現在そういったことが少ない部分でございます。

例えば防災会議につきましては、平成28年3月で全委員が26名のうち、女性が2名となっています。

以上です。

D委員 農業委員の広報を頂いたときに、女性が2人もいると思って驚きました。

一人は、若奥さんの団体の会長をされている方で、健康推進委員のお手伝いされている方で、そちらの方面で活躍してくれるのではないかと期待して、今日も彼女とお会いしてきましたが、市のそういうのはすごいなと改めて思いました。

私はここに記載されている人・農地プラン検討会の、一員になっています。

去年からで2回会合に出ていて、案内は何回かいただいています、どちらかというとな農業委員会とかぶっていて、必要ないかなと感じる会議ではあるなど。

女性が3割入らなきゃいけないということで、2人川西と大正の女性部長が名前連ねていますが、農業委員の方の女性はすごいことだと驚きました。

事務局 若干説明が遅れましたが、農業委員会は女性が審議委員会等の構成員になるということは同じですが、今回の比率については、農業委員会は行政組織といたらいいでしょうか、市の中にも農業委員会事務局というものがございまして、それと今回の審議会とは区分けしていただきたいと思います。

ただし、女性の活躍という部分では、一つの例として、ご意見につきましては、拝聴させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

B会長 私どもがこの委員会を開いたのはプランを作ったときですが、農業委員会の委員に女性委員は0人でした。

それで、何度もこの会議で議論して、防災なども女性委員が0だったのが1に増えてよかった誰だろうって言ったら、八咫教育長でそれも充て職でした。

ですから、D委員が言ったように、どっかで掘り出していかないと、いろんなところに広がっていかないので、農業委員会は格が違うといった話が事務局よりありましたけれども、だからと言って農業分野における女性の進出が遅れていいかといったら、そんなわけはありませんので、今何か疑問があったりしたらこうすべきだというのがあれば、議事録が残りますから、この会議でどんどんご発言いただけたらと思います。

なかなかすぐには動きませんから、10年経過して、ようやく階段を一段上がるくらいの気持ちでいないといけないのかと思いますが、早く始めないと後に続く世代の人達にしわ寄せがいきますから、早め早めに疑問を持っていたり改善したりしたほうがいいということがあれば、声をあげていただけたらと思います。

先ほどの託児の話でも、今年のこの会議で出ていました。

私もそんな会議が市役所であると思わなかったのですが、ちょっとびっくりしましたが、会議で言っていたおかげで、男女共同参画推進課が庁内に発信したということがありましたので、こういう問題意識を市民が持っていることを伝える場でもいいと思いますので、どうぞご自由にご発言いただけたらと思います。

E委員、どうですか。

E委員 取り組みの段階での女性の人材バンクの登用の中で、例えば活動の中で出前講座とか、あるいは講座とか設けた経緯があるかどうか、ちょっと調べてください。

事務局 女性人材バンクは平成25年の2月から発足したものでございます。

こちらの方は、登録者数が増えない中でも、平成28年現在で団体個人合わせて24、団体が12団体、個人が12人ということで、24件の登録を頂いて、ホームページなどご紹介しているところです。

活用につきましては、講師依頼としては年間1件から2件あることが多いと思います。

それ以外の審議会の委員について人材バンクを活用した選任依頼を受けていただいたのが、3件で特に平成28年につきましては、審議会等とは別かもしれませんが、市の総合戦略会議

を平成27年当初に開いたのですが、そちらに人材バンクの活用があり、やはり審議会の委員での活用が一番多いと思います。

講座の講師につきまして、われわれに報告がきていないこともあると聞いており、十分把握できていない部分もありますが、まだまだ伸びていないということが現実かなと思っています。

B会長

他にいかがでしょうか。どんなことでも結構ですが。

男女共同参画に関する審議会の意見を市の方に述べる場面はそんなに多くないと思います。

私の身近にこんなことがあったということでも全然構いませんので、ご発言いただけたらと思います。

F委員何かあれば。

F委員

今の審議会の話ですけれど、私たちの団体は市と結構密接につながっていて、昔から委員をやってきていた、多い時にはたしか、24から26の審議会に委員を出していました。

審議委員を出してください、審議会に出していただけませんかということで、上下水道とか、ごみ減量問題とか色々な審議会がありますが、そういう審議会に最多の頃は確か24人くらい出していたと思います。

会員数が多ければ依頼が来ても委員を出せます。

審議委員にどなたか推薦していただけませんかということに対応できていましたが、現在私たちの団体は高齢化と共に人員も不足しています。

会員が増えるのであればいいのですが、増えない状態でだんだん年齢が重なっていますから、委員の推薦依頼がきてもなかなか受けられない、受ける基盤がなくなってきています。

どうしても推薦する人は同じ人ばかりになって、同じ人っていうのは悪いと思うから、私たちも何年か委員をやらせていただいたら、申し訳ないのですがということで推薦をお断りしている部分もあります。

今現在もいくつかの審議会には確かに、私たちの女性団体から審議委員として、ここにも出ていますけど、とかちプラザの審議会とか、そういうところにも何人か出ています。

確かに今もやっていますが、その基盤となる私たちの団体にもう少し人が入っていただいて、もっと団体が大きくなっていけば、そこから新しい人とかいろいろ委員に出せます。

いろいろ手は打っていますがなかなか新しい人が入ってこない、というか加盟してもらえない。

婦人団体連絡協議会ですから、それこそ農業団体の女性部でも家庭教育学級でも協議会に入っただけであれば、先に広がる見込みがありますが、今現在本当に活動しているのは4団体か5団体位しかありません。

ですから、その時点でもう詰まってしまっています。

私たちの担当は男女共同参画推進課で何回かお話ししていますが、自分たちの団体を維持していくことが心配で、市民会議の話などあってもそこまで対応できていないというのが実情です。

審議会がどういうものかは、出てみないと分かりません。

私たちも最初、何をするとおころだろうと思いながら出てみたら、帯広市のこういうことについて話あっているのかと、わかりました。

まずは横の繋がりか何かで協議会に入っていたら、また少しは審議会の委員の対応ができるのではないかなとは思っています。

D委員 先日、G委員ともそういう話をしました。

私は十勝の女性協議会の役員をやっています、十勝のほかの町村の女性部の部長さんと付き合いがありますが、どこの町村もなにかやるにしても、役場と農協と商工会、婦人会、町内会と連合になって行事をやっています。

ただ振り返ってみると川西だと、何をやるにしても川西農協だけ。

どこにも婦人連絡協議会はありますよね、どこの町村にも。今日名簿を見ていて、帯広にもあるのに、そういう横のつながりが全然ないなど。

F委員 協議会があるっていうのをお知らせしなきゃいけないというか、元は婦人センターというところで活動していたことがあって、そこにはいろんな団体の人がたが来ていましたから、結構横の繋がりがありました。

今はとちプラザで活動しているだけです、確かに減ったことは減ってしまっています。

でも帯広市にも協議会がちゃんとありますし、私たちも呼び掛けをしてみたり、何とかならないですかって担当課の方にもお話ししていますが、なかなか・・・

D委員 私が入ってから女性部の総会の議案を見ると、そういう横に繋がる話が全然ないのですよね。

F委員 町内会婦人部さんとか、そういうところもありましたが、いつか新聞にでていましたけど解散しました。

だんだんそのように衰退というか無くなって行って、新たに増えているということはないのですね。

その昔は家庭教育学級と一緒に活動していましたが、いつからか、それが担当課のところかな、それもあのかもしれないけど、どこかで切れてしまったのがそのままになっている。

D委員 町村の女性部の恥ずかしい話ですけど、農協の女性部という団体も結束が無くなってきていて、農協という大きいものがあるのに、そんな支部は必要ないんじゃないかという感じがあります。

F委員 確かに活動に興味を持っていらしてくる方もいらっしゃると思います。

でもそれをどこにぶつけていけばいいかわからないという、担当がどこか、こういう話はどこにもっていったら取り扱ってくれるのだろうか、聞けるのだろうかという、それ自体がわからないという方もいらっしゃる。

ただ、そのように声をあげていただいて、団体に加盟すると、帯広市があって、その上に北海道がありますから、単体の小さい団体がいくつか集まって協議会を構成して、協議会が更に十勝の協議会になってと、このように繋がるのが普通ですけど、それぞれの団体で終わっちゃって、なかなか横が広がっていないのが現実ではないかと思っています。

- D委員 あまり繋がっていくと、出る会議がたくさんできて役員が大変だっという話もある。
- F委員 それもついてまわるから、役員にはなりたくないけれど、活動をやってみたいというのが、人の思いなんじゃないかな。
下手に何か言ったら役をあてられるというので、二の足を踏んでいらっしゃる方もいるというような気がします。
- B会長 今の話は、いずれにしても行政のほうで、つなぐ役割をもう少し深めてほしいという話ですね。
- F委員 それは何度もお願いしていますし、今現在もそうです。
- B会長 横の繋がりを自分たちでやってくださいじゃなくて、行政が間をもってつなげてくれればということですね。
- B会長 そういった団体が活性化してくれば、人材バンクに登録する人も増えてくるでしょうし、結果的に審議会等の審議委員の女性比率もあがって、循環に繋がっていくので、行政の方でD判定を改善していこうとするなら、できるだけ地域の女性団体の横のつながりを深めるような、つなぎの役割を果たしていただきたい、というようなことですね。
- H委員 私の身近であったことですが、シングルマザーの方が働きに出ようと思い、あちこちの会社へ面接に行きましたが、「子どもが熱を出したら、どうせ休むんでしょう」とか、いろいろなことを言われて、ちょっと働く気力が無くなるという時期がありました。
結局知り合いの方のところ、その友達は働きましたが、女性が働きやすい環境づくりというものをこれからどうしていったらいいかなと思ったことがあります。
面接の人は他意がないのかも知れないのですが、実際こうなるよねってことをただ言っただけかもしれないのですけれども、シングルマザーの方にとっては生活していかなければいけないということで、自立していこうと頑張っているときにそういう言葉が出てくるというのは、ちょっと人権侵害だなと思ったことがあります。
- C副会長 仕事でそのように言われるのは、セクハラ・パワハラになりますが、事業主として、そういうことに関わりたくないと思ったら、小さい子がいない人の方を採用するということは多いと思います。
ただ今年の4月から女性活躍推進法があって、今後働く女性の活動を後押ししますという法律なので、帯広市もこのような市民会議とかで、もうちょっと取り上げていただいて広がっていけば、事業主の方も言っちゃいけない言葉も勉強されるでしょうし、こちらとしても経験者優遇というのはわかるけれども、子どもがいない人という募集をしてはいけないので、きっとあくまでもケースバイケースになるのですが、求職者10人いても10人が全て独身なわけではないし、シングルマザーの方も含め、家庭環境がいろいろな方もいらっしゃるので、本来は子どもを産むときに辞めないのがいいのでしょうけれども、何かの形で辞めても3年以

内にまた再雇用されるなど、事業主の方が考えて、ともにお互いいい形で仕事をしていかなければ、継続していけなくなってしまうので、答えにはならないのですけれども、もう少しやはりうまく帯広市が広報紙とかに掲載していただいて、仕事できる場所、女性がもうちょっと活躍できる場面を取り上げていただきたいなとは思っています。

B会長

事務局に今の件について質問ですけれども、プランの方の女性の再チャレンジ支援のところ、1人親家庭の自立を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センターを誘致し、就労に関する相談、情報提供などの就労サービスの提供を進めますとあります。

これと、女性活躍推進法の1年目ということになりますが、今のH委員の話も聞いて、III-3-(3)の女性の再チャレンジ支援でA判定ですが、かつ今回女性活躍推進法案が施行されて1年目となりますので、何か変わったこととか、今の感想も聞いて、市として取り組みについて少しお話しいただければと思います。

事務局

施策は順調に進んでいる、A判定となっていることですが、これは、母子家庭等自立支援制度利用者の就労率、こちらがa判定ということもありまして、あと商業まちづくり課であるとか、こども課であるとかで女性の起業や、スキルアップなどの講座を開いていると、これを総合的に考えまして、A判定としたところなんです。

女性活躍推進法につきましては、えるぼし認定されている事業所も帯広市内では、北洋銀行、イオン北海道など、徐々に進んでいるのかなと思っています。

ただ、女性活躍推進法に関して大きい会社を対象としている部分もありまして、今後は300人以下の会社についても計画の作成などについて、周知をはかっていく必要があるかなと思っています。

事務局

会長から先ほどお話しがありました自立支援センターにつきましては、センター機能・相談機能を帯広市社会福祉協議会へ委託し、相談業務を行っているということで、プランの中でこの自立支援センターについて、具体的な名称で事業を起こしたことで評価が高くなっているということです。

C副会長からのお話しの中にもありましたが、職に就きたいとか、すでに職に就いている女性で、妊娠や子育ての悩みや課題といったものが、全国的にもいろいろ報道されていると思います。

帯広市におきまして、まず事業主の方を含め従業員も、意識を少しでも変えていただきたいと思います。

特にハラスメントが大きな精神的な問題となっております、このハラスメントに関して、ここ数年、国の関係法令がそれぞれ厳しくなったり、細くなったりしております。

このような法制度改正等の周知に関しては、毎年雇用実態調査を行う際にチラシを同封して周知をはかっているところです。

なお個別の案件で、帯広市がなかなか動いていないといったご意見はありますけれども、事業所の法令上の違反行為や障害等が大きくなるようなところでは、指導や規制をかけられる機能を持った労働基準監督署もございます。

そこで労働相談などを受け付けていますので、そのような議論についても十分周知してきて

いると市としては認識しているところです。

B会長 帯広市内で、女性活躍推進法の、いわゆる常時雇用する労働者が301人以上に該当する事業所はどれくらいありますか。

事務局 国に問い合わせたことがございますが断られました。
都道府県や国の数字で押さえていただきたいということで、市の数は教えていただけず、正確なものがないということをご理解していただければと思います。

B会長 短大に来ている求人票に企業の概要の紹介があって、そこに労働者数が出ていますが、301人以上の事業所はあまりありません。

C副会長 女性活躍推進法では正職員の数を求めていますね。
パートさんなどは入らないので、どんなに規模が大きくても正職員がいないと、該当する事業所が少ないのかもしれないですね。

B会長 本社が帯広ではないとか、よつば乳業なんかだと、音更にすごく大きな工場がありますけど、本社は確か札幌ですね。
今、事業所の話が出ましたけれど、G委員は、何かご意見・感想などはありますか。

G委員 資料を見ましたが、莫大な量の施策の判定をどう行っているのかなということと、細かく言えば、スマートフォン導入により非行から青少年を守る啓蒙活動は、現在の課題だと思うのですが、こういう活動をPTAの方と連動してやってらっしゃることだろうと思います。
評価はPTAの方も一緒になって判定されているのか、AからDの判定はどうやって評価するのかなど。

B会長 今回の評価、判定について、事務局の方からもう一度教えてください。

事務局 まず、推進目標による判定は、数値によって行うことと、3の施策の取り組み内容、平成27年度実績の欄で取り組み内容を見ていただきそして施策の評価ということで総合的に判断して、A評価、B評価、C評価、D評価と判定しているところです。

B会長 いわゆる計算式があり、最後は総合的に評価します。

事務局 3ページに推進目標判定基準について記載しています。
これを基にして計算しています。
また、総合計画と共通する目標値については、総合計画の判定を採用しています。

B会長 言い方は良くないですけど、自己評価的なものも入っているので、完全なものではないからこそ、男女共同参画市民会議が設置されたという経緯もありますので、ぜひ何か不明な点とか、

怪しいなと思う点があればどんどん意見を言っていた方がいいかなと思います。

先ほどスマートフォンの話がありましたけれど、せっかくなので、教育の観点からI委員どうですか。

I委員

先日、スマートフォンの講演会に市P連も参加しました。

今、スマートフォンは、教育の現場ではすごく問題になっています。

おっしゃっていたように判定するところには全く携わっていませんが、そういった活動が活発であるということは、間違いなと思います。

G委員

さき程婦人団体連絡協議会さんがおっしゃっていて、先日には農協の方とも話しましたが、横の関連が無いからいろんな議題があったとしても、それを浸透させるのが下手なんじゃないかなと私も思います。

スマートフォンの件ももうちょっと啓蒙活動として皆さんに知って欲しいし、注意して欲しいってところがあると思います。

それがなかなか行き渡らなければ、ちょっともったいないなということと、判定は後からついてくるものというのは意味があるのかなと、大変失礼だけれど、そのように私は思いました。

B会長

おっしゃっている意味はすごくよくわかります。

いわゆる市長部局と教育委員会の壁ってというのは、若干この議論の中では感じている場面がありました。

「こういうこと、教育委員会でやって欲しい」、「いやこれは教育委員会の事業なので、お願いしてはみまずけど」、ということがこれまでもありました。

ただJ委員やI委員が委員として入ってらっしゃるので、今後どのようなかたちの教育の分野で、男女共同参画というのをかなえていくというのは、教育委員会の体制が変わったので、もしかしたら新しい段階に入ったのかも知れません。

I委員からそんな印象か感想で結構なので何かございますか

I委員

私達PTAというのは、お母さんたち多いですから、男女といってもお母さんたちの活躍がなければPTA活動はできません。

そこにお父さんたちが入ってきて、活性化していくということが大きいですから、男女、むしろ女性が思っていないところだなと感じていたところですけど、ただ先ほどH委員がおっしゃった、子どもが小さいからという、そういう部分では私はE委員と地域と一緒に、地域ボランティアですっとお世話になっていますが、その地域の横の繋がりでも、お母さんたちが助けられているということがすごくあります。

ですから例えば、E委員が、お母さんが働いていて帰りが遅い子どもに声をかけるとか、学校帰りいつも立っていて、「子どもの顔色を見たら、その時の学校の様子がわかるよ」と言っていて、本当に助けられてきましたが、そういった根っここの心の部分に支えがあると、いろんなことがもっとウェットな形で解決していけるのかなということ、すごく感じています。

特に私は子どもを中心としたPTAの市P連から来ていますから、子どもの心とかそういう部分で会に参加させてもらって、もっとより良く、お母さんが働きやすいような環境や、地域

のネットワークなど、そういうところから絶対に良くなってくると実感しているので、この特にこの地域社会の男女共同参画の推進で、地域リーダーの養成とかそういったところに力を注いでいただけるとありがたいし、先ほど出ていた託児の件も、教育役員研修会の時も託児のお世話になっていますが、仕事のやり繰りができたお母さんが「あずけられますか」と聞いた時に、「保育士の人数が足りません」とか、そういったことが現実にあるので、そこをもうちょっと強化していただけると良くなっていけると思うので、この会議で協議して頂いて、よりこういったものがスムーズになれば、ありがたいなって思います。

B会長 E委員、お名前があがりました。

E委員 ぼくも学校関係は、もう15、6年ボランティアやっています。
学校から頼まれて、不登校を一人扱っていますが、とにかく学校へ行け行けじゃなく、やはりなんでもやらせてそこから活路を見出すというやり方を僕はずっとやっています。
貧困家庭とか子ども食堂ができていく状況を見ていると、本当に悲しくなって、今後の対策はどうしたらいいのかと思って、年々頭を痛めていることが多すぎるということですね、
今児童に関して言えば、スマートフォンもさることながら、その現状を地域で見守るのにも限界があって、だけでもやらなければならないし、子どもに関しては、とにかくもう千差万別、その代り可能性のある子どもたちばかりです。
ですからなんとかしてあげたいという気持ちが僕を動かしているという状態です。

B会長 協働の方にテーマを動きましたけど、J委員なにか、感想でも意見でもあれば。

J委員 家庭教育学級は、年々人数が減っています。
今日も実は午前中に北海道医療大学の先生をお呼びして、講演をやりました。
会員は150名ですが皆さんお仕事をされていて、せっかくの講演会でしたが40名しか集まりませんでした。
申込は50名以上ありましたが、お子さんの風邪や、仕事がどうしても休めないということで、本日は40名台になりました。
働くお母さん、要するに社会に出ているお母さんが増えたということは、すごく実感しています。
いわゆる専業主婦という、家庭にいる女性の会だった家庭教育学級の人数が減ったということは、男女共同参画的にはいいのかなと思いましたが、社会に出て働いているだけでは駄目だということを感じています。
特に家庭教育学級では能ある鷹ではありませんが、実は話を聴いてみたらすごい前歴がある方とか、もう海外に何年もいらした方とかがいらっしゃいます。
そういう方が常広はすごく埋もれているような気がします。
私の子どもは柏小学校にいますが、小学校の授業にPTAが入ってきます。
例えば家庭科のミシンの時に、洋裁が上手なお母さんが入ってきて、ミシンがぐちゃぐちゃになっても、先生をわずらわせずに対応できるとか、あとは英語の時間に帰国子女のお母さんが入ってくるとか。

そういう人材は探せばいますが、たどり着くまでに時間がかかって、埋もれている人をどう掘り起こすかということがあります。

あと最近、ほくとくん防犯メール、北海道警察のメールを受信していますが、不審者が多いです。

最近、毎日のように出る、そうなると家庭を空けられないかなというのがあります。

私は結婚して子どもができるまでは、通訳の仕事をしていたので、例えば1週間とか家を空けることがあり、そうなった場合夫も働いていますし、頼るとなると親になってしまう。

子どもの預け先とか見てくれる人も、帯広にはいないなと思ったりしていました。

転職で全国を回っていましたが、横浜のNPOの病児保育だったと思いますが、引退した看護師さんが登録されていて、病気の時にはその看護師さんが来て、見てくれるという制度がありました。

上手くいっているところは、もちろん女性の収入もあるので、対価を払えるということもありますが、確かに先ほどおっしゃっていたように、自立するときに、例えば子どもがインフルエンザになったら、法定伝染病なので5日間学校に行けません。だから月曜日に診断されてしまうと、月火水木金、全部休まなければなりません。

そうなった時に雇用主として、その休んでいる間だけ人を雇うかということ、そういう柔軟性もあまりないので、いろんな意味で一口に難しいなと。

だから家庭教育学級としては、メンバーが減るイコールそれだけ働くお母さんが増えたと、手放しに喜べないと思いました。

B会長 今の話聴いて、H委員どうですか。

H委員 社会にでて働いているだけでは確かに駄目ですけども、その友達の場合は、親御さんが遠いところにいる、事情があってこちらにきた方で、仕事を辞めてしまっていたので、自分がシングルになり働こうとした時に、どこを受けても採用してくれないということでした。

もし子どもを見てくれる場所があったら、違っていただかもしれないです。

家庭教育学級さんの人数が年々減っているということですが、確かにシングルマザーになった私の周りの友達も、子どもが大きくなったら働きたいという方が大勢います。

子どもの為にお金を稼ぎたい、子どもの為の学費や何かにとりかかるといふ方は、相当多いのかなと思います。

先ほど横のつながりの話も出ていましたが、つながりが無いと、何かあったときに誰に相談していいかわからないというのは確かにあるかもしれないです。

そういった人に情報が届いていくような方法で周知していかないと、ただ情報が出ているだけで、肝心なところに回ってこないという形になってしまうのかなと思います。

B会長 どうもありがとうございます、K委員どうですか、今のテーマでなにか。

K委員 私もパートで働いていますが、一緒に働いている中には子どもが小さい方もいらして、やはり急に子供が熱を出した時には、みんなでカバーするようにやっています。

ただそれは、すぐ誰かが代われる仕事だからいいけど、これがその人しか出来ない仕事、例

えば何か資格がなきゃできないこととか、そうした仕事を抱えている人だったら、どうなるのかなと、いまちょっと思いました。

それで、子どもが風邪を引いたというだけではなく、例えば妊娠しましたということで、育児・産休を取りたいという時に、はたしてその事業主さんが代わりの人を入れてくれるかによって、一緒に働いている人たちの環境も変わります。

私が聞いた話はすごく昔の話なので、今もそうなのかわかりませんが、「一人が休んだ為に、周りの人たちでその人の仕事を皆で割振りして、毎日12時なのよ」、ということ聞いたときに、今はどうなのかなと思いました。

産休・育休を使える事業所は、帯広にどれくらいあるのかと。

使えるところでもそういう厳しい状況なのかと思った時に、「正職員として私は残ります」って言って、胸を張って産休・育休を取れる人ってどれくらいいるのかと考えました。

実際出産後に再就職したいという時に、「子どもがいるでしょう」という壁の話も何件か聞いています。

でもそういう私たちの主張だけを前面に押し付けていいのかなってということも考えてしまいます。

実際事業主さんはどうなのかなって考えると、向こうも生活しているのにとしますし、一緒に働いている人にしわ寄せがいくもどうなのかなと思うと、堂々巡りです。

自分の中では解決できずに、どうなのかなと思ってしまう。

いつも私はこの会議にでるといつも思って帰っています。

B会長 このテーマは毎年していますね、どうしたらいいのですかね、答えが出ないからって議論を辞めちゃうと答えが出なくなってしまうので、話し合うしかないと思います。

いろんな観点があると思いますので、今のお話しをお聞きしてどうですか。

G委員 産休・育休の扱いがある会社が帯広にいくつあるかという、結構あります。

でもさっきおっしゃったように、有資格者がする仕事はほかの方が代われないから、そこがまた難しいところですよ。

うちの社員は男性への縛りがあまり無いので、「お休みとって1時間ぐらい行きますから」と言うので、「どこ行くの」と聞いたら、「子どもが熱出したから迎えに行く」と言うから、「あなたばかり迎えに行っていないかい」と聞いたら、「奥さんは看護師で仕事がきちっと決まっているから僕が行きます」と言うことがある。

あながち女性ばかりということではないけれど、でもやっぱりなんだかんだ言って女性が強いられる、犠牲とか義務のほうが多いというような気はします。

K委員 今聴いていて、男性が休みをとれるという方がいいなと思いましたが、そういう会社の方が少ないのではないですか。

G委員 でもうちは迷惑しています。(笑い)

でも堂々と言われると、「どうしてあなたばかり行くの」と言ったら、「僕の方が給料安いから」と言われて、なるほどなってなるけど、でもちょっとしたことですけどね。

毎回子どもが発熱したから女性が迎えに行くじゃなく、男性も行く。
3回のうち1回は行ってけると女性は納得するけど。
会社側もノーとは言わないと思います。

K委員 言い出せない男性もいるのでしょうか、自分が子どものことで休みたいって言えない。

G委員 男の人は言えないかもしれませんね。

K委員 そういう啓発は市の方ではしてもらえるのでしょうか。

事務局 ご質問のありました育児休業制度につきましては、工業労政課が毎年調査しておりまして、
昨年の調査では、市内の事業所のうち46.7%が育児休業制度を導入していると結果がでてい
ます。

そして、実際男性がどのくらい育児休業を取ったかという調査も行っておりまして、これにつ
きましては、男性は3社、3人ということになっています。

それに対して女性は52社、144人という結果になっています。

それに、育児休業であるとか、ワーク・ライフ・バランスにつきましては、先ほど説明しま
したとおり、雇用実態調査でチラシ等をアンケート調査と一緒に同封して送付し、周知に努め
ているところです。

B会長 雇用実態調査の話ありましたけれども、前回、雇用実態調査の回答を得ていない事業所から、
回答を得るような努力をされたらいかがですか、という意見がありました。
何か取り組みをされましたか。

事務局 これも工業労政課の回答ですが、調査に際して前年度の調査報告の抜粋版を同封して送付し、
それによってこの調査の目的や有効性など理解していただき、回答率をあげていく取り組みを
していると聞いています。

あと、調査の季節ですが、以前は12月頃にやっていたようですが、当然のことながら12
月は会社によっては忙しい季節ですので、少々前倒して9月、10月頃に調査しているところ
です。

事務局 工業労政課の調査では、調査票を送っている企業は分かります。
回答が戻ってきたときに、例えばAという会社に出したものが、Aという封筒だったら、回
答がきていると分かりますが、回答の様式は記名ではなく無記名で、どこの企業の回答が来て
いないという把握をしておらず、個別での働きかけはなかなか難しいものですから、前年度の
抜粋や課題について、回答されていない企業にもチラシを送付することによる啓発を行って
いるのが、現在の取り組みかと思います。

B会長 いずれにしても、回答率は上げなきゃいけない。
そのため回答していない事業所さんを特定して働きかけるということを、おっしゃっていた

と思いますので、何かアンケートの趣旨をご理解いただくような取り組みを、推進課をとおして取り組んでいただけるよう、お願いをしたいと思います。

外に何かありませんか、今教育のほうの話ですずっときましたけれど、教育をこのまま続けていただいても結構ですし、その他も結構です。L委員どうですか。

L委員

私は帯広市の男女共同参画推進員を、まだそれほど長くはありませんがやっています。

その中でカスタネットという情報誌の編集に携わっています。

それで、いつも私たちの頭の中には、参画プランの趣旨があります。

性別役割分担意識を取り除き、男女共に働きやすく生活しやすい社会を目指すということを頭の中において、カスタネットを作り、もう一つのグループでは出前講座をやっています。

今回カスタネットを編集するにあたり、高校の家庭科の教科書を見ました。

内容がどのようになっているかという、どう生きるかという、生き方について70ページくらいありました。

家庭科という、衣食住という感じですが、衣食住の前に男女共にどのように長い人生を生きていくかということが70ページもあり、私はちょっとびっくりしました。

教科書の中には、性別役割分担意識の問題ですとか女子差別撤廃条約、それから参画プランなど、男女ともに様々なことを学習します。

今はそのようになっていますので、高校まで行ったらそのような勉強をして、世に出ていくということで、すごく私たちの頃と違うなと驚きました。

男は会社・社会、女は家庭という性別役割分担意識を取り払って、これからは男女共に仕事と家庭両立が可能になる為に、頑張っていきましょうという教科書です。

ですから私たちは、女性が結婚しても出産しても、希望すれば働き続けられる社会を子どもたちの為に作っていかねば、整備していかなければいけないのだろうなと思っています。

さっきシングルマザーのお話が出てきましたが、人生設計を立てるときに、女はいつまでも男に食べさせてもらうという発想じゃダメですね、いつか夫は死ぬかもしれない、離婚するかもしれない、その時に子どもがいるかもしれないと、様々なことを考えずに世の中に出て、そのときになってから、あわててどうしようってということになったら、学校教育の責任となるような気がします。

もちろん家庭の責任もあります。

以前から女も男も生活の自立、精神的自立、経済的自立があって、その中で経済的自立がすごく大きいことをわかっていて、人生を選択していく。

分からないままで選択していくのと大きな違いがあるので、そこはしっかり学んで世の中に出なければいけないのかと思います。

私がすごく思うには、結婚で男性は人生を変えません、でも女性は結構、結婚で人生を変えます。そのところはすごく大きなことなので、もうちょっと冷静に考えて人生設計しなければならないなど、ずっと思い続けてきました。

今はそのように高校で教育されています。

女性も働かなければならないと、安倍さんが一所懸命言っていますけれども、産休・育休の取れない会社や、それから保育所の保育料が高いので、給料安かったら保育所には預けられない、それならうちで見ていた方がいいと仕事を辞めてしまうとか、病児保育所の話もありま

した。

いろんな問題がたくさんありますけれど、事業所も変わってきていて、男性は3社・3人しか育児休暇とっていないということで、その育休も何日なのか1週間かなと思いますが、うちの会社は子どもを迎えに行けるといった素晴らしい会社に全部がならないと、男女ともに社会参画はしていけない。

理想はそうですけど、働き手は少なくなっているから理想だけでは終わらない、女の子も男の子もみんな社会に出て働かなければならない、そうしないと日本は、外国からいっぱい働き手を頼んで入れなければ成り立たないようになっていくと思いますが、なかなか整備が追いついていないというのが、実際のところかなと思います。

子どもの貧困の話も出ました。

新聞で取り上げられるたびに、本当にどうしたらいいのだろうと私も見ていますが、実際に帯広市も就学援助の数がどんどん増えているのかもしれないですし、非正規雇用者がどんどん増えて、正規雇用者が少なくなっているというのもまたすごく大きな問題だと思いますし、子どもにすごく負担がかかっていく問題かなと思ったりしているので、いっぱい話を聴いていて、思うところはいっぱいありました。

B会長 ちなみに市役所の男性の育児休業の取得率は、どのくらいですか。

事務局 正確にはわかりませんが、ここ数年、近いところで2人という気がします。

期間ですとか、年度またぎなどのこともありますので、何とも言えませんが、そんなに多くはない数字かなと思っております。

B会長 でも、いらっしゃるというのは、大変すばらしいことなので、正確な数字を押さえて市民へ市役所も頑張っていますと発表すると、事業所の方たちも、じゃあうちもって気になるかも知れないので、ぜひアピールしていただきたいなと思います。

D委員 みなさん、農家を見てどんな感じにいるか分からないですけど、農家のお嫁さんって大変だなと言われます。

今の若いお嫁さんは、すごく幸せな生活を送っています。

私が来たころは、結婚イコール仕事という感じで、自分の子どもをまともに見られない、おっぱいをあげている間は見られるけど、その後は見られないという時代でした。

私はちょっとひねくれている、子どもが病気だったこともありますけど、自分の子どもは育てたい。

周りから見たら悪いお嫁さんの手本にもなるかも知れないけど、作物は30年農業やっていたら30回作れる、でも子どもは一生に1人、2人、農家の場合3人、4人と多いですけど。

周りのいろいろ反発もあったけれど、そう思って育てました。

私の来た後のお嫁さんたちは、農家が裕福になってきて、いい機械を入れていたり、出面さんに来てもらっていたり、時間に余裕ができたということもあるかもしれませんが、子育てしている間は若いお嫁さんは畑にいないところがほとんどです。

それとご主人も、子どもをお風呂に入れるのは旦那の仕事ということで、旦那に会合の予定

があれば、いつもの時間よりも早く畑から上がってきて、子どもをお風呂に入れて、それから会合に出かけるという家庭がほとんどです。

話を聴いていると、「隣がそうしているから、うちもそうしなきゃダメだ」って。それでもどうにかやっつけていけるのは、儲かっているのもありますけど、彼らは短い時間で仕事を頑張るようになったみたいです。

自分たち2人の子どもだから、2人で育てるという感じです。話を聞いていて、学校でそういう教育をしているからかと、納得しました。

L委員 若いパパなんかは、本当に勉強してきています。高校のそういう授業は20年になるのではないかと思います。

だから、18歳で20年ですから30歳半ばくらいの男性は結構勉強してきています。

D委員 育メンです、みんな。

B会長 前に短大のある音更町の男女参画の会議に出た時にも、地元のJAの女性部の方がいらっしゃいましたが、おっしゃったことと同じような話がありました。

そのとき私が感じたのは、もちろん教育の問題もあるかと思いますが、前の世代のお母さんたちが、自分たちの苦勞を自分たちの子どもの世代にさせたくないという思いもかなりあるのではないかと思います。

D委員 というか、自分の子どもは見るけど、孫のお守はしたくないなという感じになるみたいですね、ただ畑に行っていくほうがいいのか。

B会長 なんかやっぱりでも、お互いの世代間の配慮というか、考えが上手に回っているところがあるのかもしれないね。

D委員 特に農家の場合は、隣の生活が気になるのですよ。

私たちの時代は、隣がまだ電気がついていのに、うちは仕事が終わっているのが恥ずかしいという時代だったのが、私農家きて30年になりますけど変わりました。

農家ではない規則正しい生活をした人のお嫁にきているということがあると思います。

変わりましたよ、農家なかなかいいみたいです、私も30年後に来ればよかった。

B会長 M委員、どうですか。

M委員 私は市老連から来ていて、老人の会のことでちょっとお話ししたいので、58ページ見ていただけますか。

4行目に老人クラブによる地域のひとり暮らし高齢者宅の訪問などの、地域の交流促進を深める友愛訪問活動と書いてありますが、これはほとんどが女性です。

この友愛活動員というのは、単位クラブが156で2名ずつ出てきますので、全部で312名、ほとんど女性で地区推進員という名前で、年間に20,054回お年寄りの家を回り、延

べ人数にして27,860名の方が、訪問活動をしています。

それで、元気な方には訪問する必要はありませんが、ちょっと体調が悪いとか、認知症となっているとか、そういう方のところを主に回って歩くのですが、サポートすることによって地域で暮らしていけるということで、市のほうも力を入れてきて、今回こういう形で掲載されています。

活動としてはずっと昔から行っています。

けれども、残念なことに老人会が消滅してきていて、実際に立ち上げた会長クラスの方たちが高齢になっているのに次世代の方が育っていません。

私はちょうど70歳ですけど、70歳代の人に老人会なんていったら、まだそんな歳じゃないよって感じですよ。

年金が65歳以上になったことも関係してきていますが、まだまだ体も元気だし、働けるというのがあります。

その関係で老人会も衰退してきています。

60歳から入会できますので、皆さん入っていただきたいなと。

それと地域サロンを社会福祉協議会でやっていますが、高齢になってきているから、老人会に入らなくても地域サロンに行ってお話しをするとか、いろんな講習を開催しています。

そういうことを楽しみに集まっていらっしゃる方がいます。

老人パワーというものを遊ばせておくのが、もったいないなと思います。

人材不足だとかいっていますが、まだまだ使えると思います。

私は地域の障害者の施設で働いていて、そこでは年齢制限はないので「Mさん、体の動く限り働いてくれ。」とされています。

それだけ人材不足なのです。

人がいないのです。障害者に関わる仕事は、なかなか手がいなく、かえってこういう生活経験がある方が関わるのが、若い方よりもスムーズに関われる、トラブルなく関われるということで、まだまだ老人パワーを使っていたらいいなという気もしています。

B会長 ありがとうございます。今のご意見に事務局の方から何かありますか。

B会長 先ほども人材の掘り起しの話もありましたし、高齢者の方についても同じことだと言えると思うので、積極的に市の方で促進していただけるよう状況というのがあっていいのかなと思います。

今は人材不足ということで市民協働社会でもあるので、ぜひ高齢者の方たちの力を貸していただけるような、そういう流れを行政のほうで作っていただければなと思います。

N委員、いかがでしょうか。

N委員 私は、女性や女兒が良い生活を過ごせるようにと活動している団体にいます。それで資料1の23ページ、DVとかいろんなこと、実際にそういうことに私達は関わっていますが、本当にA判定でいいのかなと思います。

お母さんの収入が少ないために、教育が受けられていないとか、いろんなことがある母子家庭というか、ひとり親家庭の子どもさんのサポートもさせてもらっていますが、市の方はどこ

まで、どのようになさっているのかと。

それでお母さんが働いていたら、市から受けている補助が引かれるのですか？

そういうところがわからないのですが。

なにか身につけようと思うお母さん、例えば看護師になりたいとか。そういう方が申請すると市から補助が出るらしいのですが、働くとその金額によってまた、補助が減らされたりすることがあると言うので、子どもさんがいたりするとすごく大変だなと思います。

もう一つ、子どもが親にきちっと育ててもらえなくて、どこかの施設で面倒を見てもらっている子どもさんも、高校を卒業して就職するときは、その施設が保証人になってくれるから、仕事は就ける。でも仕事を辞めるとなかなか保証人がいないので、仕事に就きにくいとか、そういう子どもさんをたくさん見ているのです。

そういうところをどのようにケアしていくのか、私たちもどこまでケアできるのかなって今考えています。

B会長 今の件、事務局の方からご説明いただきたいのですが、いかがでしょうか。

事務局 今の件のお話しにつきましては、福祉部門等で対応しているところでございまして、手持ちの資料を見ましたが、そういう部分が見つからないので、これは議事録を確認しながら最終送付させていただきます。

その際に今日お答えできなかった部分については、追加して回答させていただいて皆さんにご送付したいと思い、この場での回答はご了承いただきたいと思います。

B会長 いいですか。

N委員 それと私たちは、女性の支援が主なので、母子家庭の中学生の子どもさんで、勉強したいけれども塾に行かせるお金がない。

畜大の学生がケアしているけど、結局あまり長続きしない。子どもがなかなかこられないのです。そういう場所をつくってあげたらいいのかなと思います。

I委員 実はうちの中学校でも畜大の学生が来て携わっていて、両親がいるところは来るけれども、母子家庭などの子どもさんは、なかなか参加しないのです。

そこが難しい。

B会長 今の話は、自分の経験の中に重ね合わせられるところがたくさんあって、色々と思うところがありました。

行政にどこまで願ひするのかということはあるかと思いますが、行政の方でしていただかなくても、さっきも話がありましたが、地域の方たちにご協力をいただくような形で、小さなところから取り組んでいけることができるかもしれません。

観点として今のお話しをぜひ持っていただきたいというように思います。

先ほど貧困の話もありましたけれども、教育はある程度しっかりしている、テキストなどもしっかりしている、でもその教育にアクセスできるような状況にない環境が出来ると、もとも

といいものを作っても使われないという可能性が出てきてしまうので、それは本当におっしゃるとおりかなと思います。

N委員　もう一つですが、私たちの会に高校生に来ていただいて、自分の将来の目標を繋げるためにはどのように行動して行ったらいいかということをお話してもらいました。

今の子どもさんたちは素晴らしい意見をいっぱい持っていて、自分がこうなるためには、こういうことをクリアしていきたい、それで自分の壁になるのは何か、そういう意見が言えるのです。

だからそのような学生や中学生、高校生が自分の目標をいろんな人に話して、そのお友達もそういうものを聞き入れて前向きに進んでいく。

私達はささやかにやっていますが、もうちょっと広げてあげたらいいのかなと思います。

B会長　おそらくそういうN委員が取り組まれている活動は、今もずっとテーマでやっていますが、知らないって言われるのですね。

わからないということが一番大きな壁になっていると思うので、今日はこの会議にあつまつた14人の委員の間で、お話しとして共有されたということです。

今聴いて改めて思いましたが、行政にそういった情報などをN委員の話もありましたけれども、集めてもらって市民の方に情報を還流させていくというようなことをぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

今具体的に市として何ができるのかなと思っていますけれども、今は情報を集めて市民に向かって提供することは、行政の仕事としてやっていただかなければならない事なのかなとそう感じました。

ありがとうございました。

J委員　今の情報は、市で今年から立ち上げる、地域連携包括協議会がありますね。

各中学校が核になってボランティア活動で寺子屋的なところをやっている方もいらっしゃれば、中学校を核として連携した小学校もできます。

そこに、情報を流していただければと思います。

そういう情報が無いので、どう動いていいか分からなくて、今年市の基金が出来て、まだ基金は少ないので5万円ですけれども、いい提案には補助金がでます。

私はその小学校でそこに関わっているので、そういう情報を頂ければスムーズにできるかと思っています。

B会長　今みたいな情報を行政の方で、教育委員会だけじゃなくて関わっているから、関わっている委員会とか市民の方々とか、市民一般、全体に対して情報提供するってことです。

今ここで情報交換することは意味のあることですが、行政にもう少し活躍していただくことは必要なかなと思います。

外に何かございますか。

K委員　全然違う話ですけど、市内の保育所で兄弟を預けているご家庭って結構あると思いますが、

たまに聞く話で、上の子を預けた同じ保育所に入れようと思っていた下の子が、違う保育所に決まり、2ヶ所に送り迎えしなければいけないという話を聞いたことがあります。

現在はどうなっているのかという質問です。

事務局 個々のケースがありますし、現状ではないと思います。

兄弟はできるだけ同じところと聞いたことがございますけれども、まれに何らかの事情があってそのような経過になったと思いますが、原則の部分は変わりなく同じ保育所と聞いています。

B会長 一応ご意見が出たということ、担当部局の方に伝えていただくことで結構です。

事務局 個々のケースになりますので、担当部署に伝えたいと思います。

G委員 さっきJ委員がおっしゃっていた、女性で埋もれた人材がたくさんあるということで、帯広市が、人材の組織図を作るといことはありませんか。そういうのは既にもうありますか。

B会長 事務局どうですか。

G委員 さっきおっしゃっていた、老人力を使おうという話しもやっぱり同じことだと思います。キャリアがあつていろんなことができるけれど、人の目に留まらないと雇用されないし、使ってもらえない。

組織図があれば、短期間雇用でも臨時雇用でもできる、そう思いませんか？

事務局 教育委員会の中では生涯学習ですか、今意見で言われたとおりのものかわかりませんが、そういうものについて公表されていると思います。

さきほどから市の行政の事務的な部分で皆さんに情報が届いていないということで、常日頃から広報活動、周知活動は各課が自分の事業について進めていると思いますけれども、本日はいただいたご意見を基に周知活動をさらに進めていくように努めていきたいと思っています。

B会長 今のご提案は、大変有意義だと思うので、ぜひ取り組んでいただきたいというのが、市民会議の意見ということで、議事録に残していただきたいと思っています。

A委員、最後に一言ありませんか。

A委員 人間は立場で物を申すところがありまして、私が勤めていた頃は、女性の社員から子どもが熱を出したから、今日休ませていただきますという電話を頂くと、ちょっとチツとなることがありました。

ただ自分が退職しまして、爺になりますと孫ができます。

孫ができますと、孫が熱出したり、病気はすごく多いものですね、自分の子どものときはあまり気が付かなかつたけれど、孫となりますと、どうしても一生懸命、爺が見るものですから、なんだか聞いたこともない溶連菌がどうしたとか、こうしたとかって非常に病気が多いですね、

そういう病気で娘が休んだりしているのを見ると、ああなるほどなあ、こういうのは、やっぱり仕方がないのかと、というのが実感でやっとわかりました。

勤めていた当時はわかりませんでした。

子どもが熱出たから休むというのには、やはり舌打ちをしていました。

そんなことがありまして、状況によって人間は変わっていく部分はたくさんあると思いますけれども、自分が当時はそういった社員に対して冷たい仕打ちをしていたのかなと、反省をしております。

たまたま娘が育休・産休、病欠が取りやすい職場なものですから言っていますが、実際に中小企業、中小零細であれば、一人でも休まれると非常に仕事に差し支えが出て、先ほどK委員の話ではないですけど、周りに影響を及ぼす、迷惑を掛けるという状況が出ますので、非常に取りにくいし、経営者としては舌打ちをした、というのが実情だと思います。

やはりそういうことがあると、そこで終わっちゃいますので、むしろ取ったら偉いんだぞと言うぐらいの状況に持っていかなければ、なかなか進まないのかなという気がしています。

B会長 まとめていただいて、ありがとうございます。

それではお時間超過しておりますので、これで本日は終了させていただきたいと思います。

事務局の方から、なにかございましたらよろしく願いいたします。

事務局 今回の会議の議事録ができましたら、各委員の皆様へ送付するとともに、配布資料及び議事録につきましては、帯広市のホームページに掲載する予定です。

また、今後協議が必要な事項がありましたら、会長と調整のうえ、会議を開催したいと思っております、事務局からは以上です。

B会長 それでは以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。